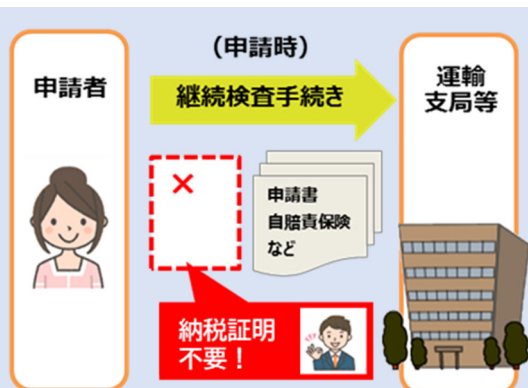


## 車検時の自動車税納税証明の提示が省略できます！

現在、継続検査・構造等変更検査（車検）を受ける運輸支局・自動車検査登録事務所において、自動車税の納税確認を電子的に行えますので、車検時に必要となる納税証明の提示を省略できます。また、納税証明紛失時の再交付申請も不要です。

ただし、納付後、運輸支局・自動車検査登録事務所にて納税確認ができるまで、最大で10日程度かかります。この期間内に車検を受ける場合には、都税事務所・金融機関・コンビニエンスストア等の窓口で納付の上、納付書右端の自動車税納税証明（継続検査等用）をご提示ください。

詳しくは、各都税事務所にお問合せください。



### 【ご注意ください】

- ◆納付後10日程度の間に車検を受ける場合は、都税事務所・金融機関・コンビニエンスストア等の窓口で納付の上、納付書右端の自動車税納税証明（継続検査等用）をご提示ください。